

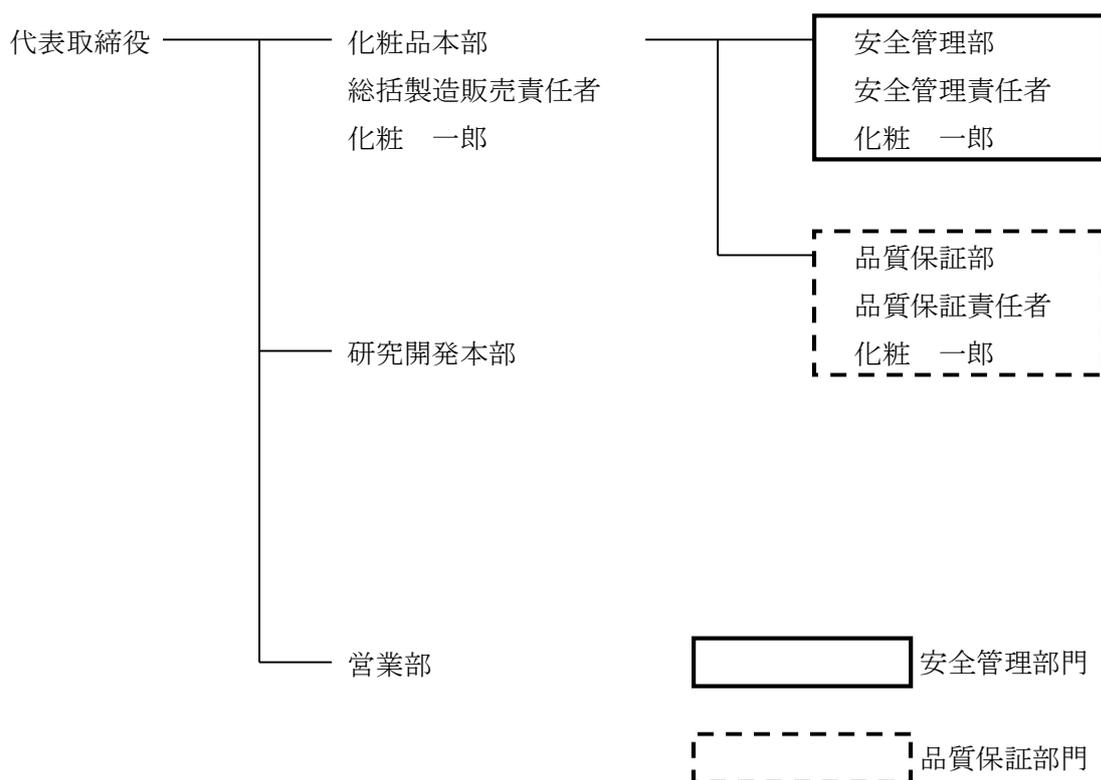
都庁コスメ株式会社（化粧品製造販売業）

組織図・品質管理（GQP）に関わる体制図・製造販売後安全管理（GVP）に関わる体制図

医薬品医療機器等法第12条第3項第1号関係書類

医薬品医療機器等法第12条第3項第2号関係書類

医薬品医療機器等法第12条第3項第3号関係書類



○ 品質保証責任者の資格要件

- ・ 品質管理業務を適正かつ円滑に遂行しうる能力を有する者
- ・ 職歴、経験年数、教育訓練状況、学歴等を総合的に考慮した上で、製造販売業者が責任を持って任せることができる者
- ・ 化粧品等（※）の販売に係る部門に属する者でないこと
- ・ その他品質管理業務の適正かつ円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがない者

○ 安全管理責任者の資格要件

- ・ 安全確保業務を適正かつ円滑に遂行しうる能力を有する者
- ・ 化粧品等（※）の販売に係る部門に属する者でないこと
- ・ その他安全確保業務の適正かつ円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがない者

※化粧品等：医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外用診断薬、再生医療等製品のこと